

令和 8 年 度

山 形 県 立 谷 地 高 等 学 校
生 徒 募 集 要 項



本校のアドミッション・ポリシー

【入学者の受入れに関する方針】〈このような生徒を待っています〉

- (1) 基本的な生活習慣、学習習慣が身に付いており、目標を持って意欲的に学習に取り組む生徒を募集します。
- (2) 学校行事をはじめ生徒会活動や部活動、ボランティア活動に積極的に取り組む生徒を募集します。
- (3) 身近な地域や社会に関心を持ち、活躍・貢献したいという意欲ある生徒を募集します。
- (4) 自分の進路目標の実現のために努力できる生徒を募集します。
- (5) 思いやりの心を持ち、仲間を大切にする生徒を募集します。

I 入学定員

山形県教育委員会公告に基づき、令和8年度入学者を次のとおり募集する。

全日制の課程 普通科 80名

【前期（特色）選抜の募集人員】入学定員の50%以内

【後期（一般）選抜の募集人員】入学定員から前期（特色）選抜の合格内定者数を減じた数

※ いずれも県外志願者を含む。

II 前期（特色）選抜

1 志願

(1) 志願資格

次の各号に該当する者とする。ただし、「山形県公立高等学校入学者選抜における県外からの志願者受入れに関する要綱」による県外志願者の資格等は、本要項「IV 県外志願者受入れ」を参照すること。

① 令和8年3月に中学校、特別支援学校中学部または義務教育学校（以下「中学校」という。）を卒業する見込みの者のうち、下記「(3) 出願要件」を満たしている者。

② 合格した場合は、入学が確約できる者。

(2) 志願制限

① 志願は1人1校1学科とする。

② 前期（特色）選抜と中高一貫教育における連携型入学者選抜との併願はできない。

(3) 出願要件

次の①に加え、②～④の要件のいずれか一つ以上に該当する者。

① キャリア形成に係る要件

本校で学びたいという強い志望動機があり、将来の進路への明確な目的意識と学習意欲を持つ者。

② 成績評定に係る要件

評定合計が27以上の者。

③ 特別活動等に係る要件

次のア～ウのいずれかに該当する者。

ア 生徒会役員（生徒会長・副会長・議長・副議長・事務局長・応援団長等）、各種委員会の委員長、学級委員・評議委員、各部の部長（キャプテン）として積極的に生徒会活動に取り組んだ者。

イ スポーツ活動や文化活動（校外の地域クラブ活動を含む）において、中体連や中文連が主催・共催する大会で県大会出場（ブロック大会を含む）以上の成績を取った者。

ウ 地域のボランティア活動に積極的に参加し、継続的に活動した者。

④ 資格取得に係る要件

次の検定試験のいずれかにおいて3級以上を有する者。

日本漢字能力検定 実用数学技能検定 実用英語技能検定

(4) 進路等相談

中学校長は、必要がある場合は、令和7年12月26日（金）17時までに本校校長に、健康及び身体の状況について相談を行うこと。

(5) 出願

① 出願に必要な手続

ア 山形県公立学校 Web 出願システムにより出願情報の登録を行い、「山形県立学校の授業料等徴収条例」に基づき、入学者選抜手数料として、2,200円を納付する。

イ 中学校長は、山形県公立学校 Web 出願システムにより、調査書情報を登録するとともに、評定概況を添付ファイルとして提出する。ただし、評定概況については、県外からの志願者及び特別支援学校からの志願者については登録を要しない。

② 個別に必要な書類

ア 自己申告書(別記様式第4号)

進路等相談を踏まえ、本校校長が認めた場合には、志願者等が作成した自己申告書を本校校長あて親展で提出することができる。郵送の場合は簡易書留郵便とし、持参の場合も含めて、志願受付期間内に必着とする。

イ 区域外就学承諾書

区域外就学者のうち、現在の居住地が本校の学区内である場合は、出願の際に山形県公立学校 Web 出願システムで添付ファイルとして提出すること。

③ 志願受付期間

令和8年1月5日(月)から1月8日(木)12時までには手続きするものとする。

2 検査

(1) 期日

令和8年1月20日(火)

(2) 日程

受検者入口は7時50分に開場する。受検者は8時20分まで受付を完了すること。

① 作文 8時50分～9時40分

② 個人面接 9時55分～12時20分(予定)

(3) 検査会場

本校

(4) 検査内容

① 作文 字数は540字以上600字以内とし、時間は50分とする。

② 個人面接 時間は1人10分程度とする。

(5) 受検票

令和8年1月14日(水)から山形県公立学校Web出願システムにより印刷が可能となる。

(6) 受検者の携帯品

受検者は、受検票、上履き、腕時計(必要に応じて)のほか、次の筆記用具を持参するものとし、これ以外の使用は認めない。

鉛筆(シャープペンシルを含む)、消しゴム、鉛筆削り。

(7) 受検上の注意

① 芯の濃さは2B、B、HBとし、シャープペンシルの芯の太さは0.5mm以上とする。

② アラーム機能付きの腕時計を持参する場合は、必ずアラーム機能を切っておくこと。

③ 連絡手段として持参した携帯電話、スマートフォンについては、校内では電源を切り使用してはならない。

④ 下敷きの使用は認めない。

⑤ 聴覚障がい者で補聴器を必要とする者は、使用してもよい。

3 選抜

(1) 選抜の方法

選抜は、調査書情報、検査の結果を総合して行う。

① 選抜基準

調査書情報(学習の記録)【30%】、調査書情報(「学習の記録」以外)【30%】、個人面接【20%】、作文【20%】

② 作文及び個人面接の評価の観点と評価の段階

作文

ア 評価の観点

(ア) 内容

(イ) 構成

(ウ) 語彙力、表記

イ 評価の段階

観点別にA B C D (4段階)

個人面接

ア 評価の観点

(ア) 志望動機

(イ) 活動意欲

(ウ) コミュニケーション能力、態度

イ 評価の段階

観点別にA B C D (4段階)

(2) 選抜結果の通知

令和8年1月29日(木)16時に山形県公立学校Web出願システムにより前期(特色)選抜結果を通知する。

ただし、合格者の発表は、令和8年3月17日(火)に行う。

4 後期（一般）選抜への志願

前期（特色）選抜の合格内定者は、改めて他の高等学校に出願することはできない。前期（特色）選抜に漏れた者で、後期（一般）選抜を志願する者は、山形県公立学校 Web 出願システムで新たに後期（一般）選抜の志願情報の登録が必要となる。ただし、私立高等学校への志願変更あるいは、以降志願を行わない場合は、手続きを要しない。なお、入学者選抜手数料の納付については、次のとおりとする。

(1) 県立高等学校間の場合

- ① 同一課程間の志願変更にあつては、改めて納付を要しない。
- ② 全日制の課程から定時制の課程への志願変更にあつては、納付を要しない。ただし、入学者選抜手数料の差額分については還付を行わない。
- ③ 定時制の課程から全日制の課程への志願変更にあつては、入学者選抜手数料の差額分 1,250 円を納付する。

(2) 県立高等学校と市立高等学校間の場合

「山形市立商業高等学校授業料等徴収条例」により、改めて納付する。ただし、先に納付した分については還付を行わない。

5 受検場の下見

実施しない。

6 その他

本要項に記載のない事項については、「令和 8 年度山形県公立高等学校入学者選抜実施要項」による。

Ⅲ 後期（一般）選抜

1 志願

(1) 志願資格

次の各号の一に該当する者とする。

- ① 令和 8 年 3 月に中学校、これに準ずる学校又は義務教育学校を卒業見込みの者若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を修了（以下「卒業」という。）する見込みの者で令和 8 年度前期（特色）選抜及び中高一貫教育における連携型入学者選抜において合格内定していない者。
- ② 中学校を卒業した者。
- ③ 学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 95 条の各号のいずれかに該当する者。

(2) 志願制限

志願は 1 人 1 校とする。

(3) 進路等相談

中学校長及び特別支援学校長は、入学者選抜にあたって特別な配慮等、必要がある場合は、令和 8 年 1 月 30 日（金）17 時まで本校校長に、健康及び身体の状況、進路希望等について相談を行うこと。

(4) 出願

① 出願に必要な手続

- ア 山形県公立学校 Web 出願システムにより出願情報の登録を行い、「山形県立学校の授業料等徴収条例」に基づき、入学者選抜手数料として、2,200 円を納付する。
- イ 中学校長は、山形県公立学校 Web 出願システム上により、調査書情報を登録するとともに、評定概況を添付ファイルで提出する。ただし、評定概況については、県外からの志願者、特別支援学校からの志願者及び令和 6 年度以前の卒業生からの志願者については登録を要しない。
- ウ 志願者に聴覚障がい者がいる場合、中学校長は、「聴力レベル(dB)」及び学力検査において配慮を必要とする事項を記した公文書を作成し、出願の際に山形県公立学校 Web 出願システムで添付ファイルとして提出すること。

② 個別に必要な書類

ア 自己申告書（別記様式第 4 号）

進路等相談を踏まえ、本校校長が認めた場合には、志願者等が作成した自己申告書を本校校長あて親展で提出することができる。郵送の場合は簡易書留郵便とし、持参の場合も含めて、志願受付期間内に必着とする。

イ 区域外就学承諾書

区域外就学者のうち、現在の居住地が本校の学区内である場合は、出願の際に山形県公立学校 Web 出願システムで添付ファイルとして提出すること

ウ 在籍高等学校長の志願承諾書（在籍高等学校の任意様式）

高等学校に在籍のまま志願する場合は、出願の際に山形県公立学校 Web 出願システムで添付ファイルとして提出すること。

エ 住民票等

令和 6 年度以前の卒業者で、本校が出身中学校の学区外、かつ、現在の居住地が本校の学区内である場合は、出願の際に山形県公立学校 Web 出願システムで添付ファイルとして提出すること。

③ 志願受付期間

令和 8 年 2 月 18 日（水）から 2 月 24 日（火）12 時までには手続きするものとする。

④ 出願に関する留意点

ア 志願の取消しや締切り前の志願変更の対象者が確認された場合は、出身中学校長が本校校長へ電話連絡する。その後、山形県公立学校 Web 出願システムにおいて必ず公文書を添付ファイルとして提出するとともに、取消しや志願先の変更を行うこと。

イ 前期（特色）選抜の志願にかかわって本校に調査書情報、評定概況及び学区外志願に係る書類等が登録済の場合は、登録を要しない。

2 学力検査

(1) 期日

令和 8 年 3 月 7 日（土）

(2) 検査日時

受検者入口は 7 時 50 分に開場する。受検者は 8 時 20 分まで受付を完了すること。

時 間	教 科
8 : 5 0 ~ 9 : 4 0	国 語
1 0 : 0 0 ~ 1 0 : 5 0	数 学
1 1 : 1 0 ~ 1 2 : 0 0	社 会
1 2 : 5 0 ~ 1 3 : 4 0	理 科
1 4 : 0 0 ~ 1 4 : 5 0 〔 14 : 00 から約 10 分間は リスニングテスト 〕	外 国 語 (英 語)

(3) 検査会場

本校

(4) 受検票

令和 8 年 2 月 27 日（金）から山形県公立学校 Web 出願システムにより印刷が可能となる。

(5) 受検者の携帯品

受検者は、受検票のほか、次の筆記用具を持参するものとし、これ以外の使用は認めない。

鉛筆（シャープペンシルを含む）、消しゴム、定規、コンパス、鉛筆削り。なお、昼食と上履きも持参すること。

(6) 受検上の注意

① 芯の濃さは 2 B、B、HB とし、シャープペンシルの芯の太さは 0.5 mm 以上とする。

② 定規は、三角・直定規のいずれでもよい。ただし分度器または分度器のついた定規を持参してはならない。

③ 公式や法則等の書いてある筆記用具を持参してはならない。

④ 計算機能や英単語表示機能、通信機能等の付いた腕時計等の電子機器類、その他、検査の公正を欠くおそれのある物を持参してはならない。

⑤ 連絡手段として持参した携帯電話、スマートフォンについては、校内では電源を切り使用してはならない。

⑥ 下敷きの使用は認めない。

⑦ 聴覚障がい者で補聴器を必要とする者は、使用してもよい。

3 選抜の方法

選抜は、調査書情報及び学力検査の成績等に基づき、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を判定して行う。

- ① 選抜は、学力の総合段階及び調査書情報中の記載事項を主な資料として行う。
- ② 学力の総合段階は、調査書情報中の第3学年の各教科の評定合計と学力検査の成績を用いて作成する。
このとき、調査書の評定合計と学力検査の成績の比率は5：5とする。

4 追検査

(1) 対象者

志願者のうち、次の①～②のいずれかに該当し、3月7日実施の学力検査（以降、本検査という）の受検ができず、追検査の受検を希望する者。ただし、本検査を一部でも受検した者は、原則として追検査の対象とはならない。

- ① インフルエンザ等の感染症に罹患するなどし、本検査を受検できない者。
- ② 真にやむを得ない理由により、本検査を受検できない者。

(2) 受検の手続

① 追検査の受検を希望する者は、次のア～イの連絡等を行う。

ア 本検査を受検できないと判明したら、速やかに在籍又は出身中学校長に連絡する。

イ 上記(1)①の場合、医師の診断書を、上記(1)②の場合、本検査を受検できない理由を証明する書類を、在籍又は出身中学校長が定める期日までに在籍または出身中学校長に提出する。

② 追検査の受検を希望する者の在籍又は出身中学校長は、次のア～エの連絡・報告を行う。

ア 3月6日（金）までに、追検査の対象者が確認された場合、対象者の中学校名・受検番号・氏名を、3月6日（金）15時までに本校校長へ電話連絡する。

イ ②のア以降、3月7日（土）本検査当日の集合時刻までに、本検査を受検できない志願者が新たに確認された場合、対象者の中学校名・受検番号・氏名を、当日できるだけ速やかに本校校長へ電話連絡する。

ウ ②のア、イに該当する生徒がいる場合、3月10日（火）15時までに、次の（ア）及び（イ）の書類を山形県公立学校 Web 出願システムで添付ファイルとして提出すること。なお、やむを得ない事情により期限までに提出できない場合は、提出期限まで本校校長に電話連絡した上で、速やかに提出する。

（ア）追検査受検願（別記様式第5号）

（イ）医師の診断書又は本検査を受検できない理由を証明する書類

エ 対象者に対して受検にあたり、新たに特別な配慮が必要になった場合は、速やかにその旨を本校校長に連絡する。

(3) 追検査の内容及び日時等

① 学力検査

内容は上記「2 学力検査」に準ずる。

② 検査日時

令和8年3月12日（木）（時間は本検査に同じ）

③ 検査会場

本校

(4) 追検査の選抜における取扱い

追検査の結果と本検査の結果は同等に扱う。

5 受検場の下見

実施しない。

6 その他

本要項に記載のない事項については、「令和8年度山形県公立高等学校入学者選抜実施要項」による。

IV 県外志願者受入れ

「山形県公立高等学校入学者選抜における県外からの志願者受入れに関する要綱」による志願を、下記により受け入れる。

1 前期（特色）選抜における志願資格

次の各号に該当する者とする。

- (1) 令和8年3月に中学校、これに準ずる学校又は義務教育学校を卒業する見込みの者若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を修了（以下「卒業」という。）する見込みの者のうち、「II 1 (3) 出願要件」を満たしている者。
- (2) 合格した場合は、入学が確約できる者。

2 後期（一般）選抜における志願資格

「III 1 (1) 志願資格」による。

3 募集人員

前期（特色）選抜及び後期（一般）選抜を合わせて入学定員の20%程度とする。

なお、前期（特色）選抜の募集人員は4名程度とする。また、後期（一般）選抜において志願倍率が1倍を超えない場合は、本校が定める県外志願者の募集人員を超えて県外志願者を合格とすることができる。

4 出願

「II 前期（特色）選抜」若しくは「III 後期（一般）選抜」による。これ以外に、「当該都道府県の公立校等学校を志願しない旨の在籍中学校長の証明書」をそれぞれ添付する。

これ以外については、本要項「II 前期（特色）選抜」若しくは「III 後期（一般）選抜」の記載事項に従って出願するものとする。なお、県外からの志願者が在籍する中学校等は、山形県公立学校 Web 出願システムの利用に際し、あらかじめ山形県教育局高校教育課（023-630-3026）まで連絡をすること。

5 その他

本要項に記載のない事項については、「令和8年度山形県公立高等学校入学者選抜実施要項」による。

V 合格発表

令和8年3月17日（火）16時に山形県公立学校 Web 出願システムにより行う。

VI 個人情報提供

受検者の個人情報（学力検査の教科別得点）の提供は、山形県公立学校 Web 出願システムにより行う。

2 合格者オリエンテーションについて

- ・令和8年3月25日（水）9時30分より「合格者オリエンテーション」（受付開始9時）を本校体育館で開催する予定。合格者は保護者同伴で出席すること。合格者オリエンテーションに関する連絡事項は郵送するが、谷地高校ホームページ（URL：www.yachi-h.ed.jp/）にも掲載するので、随時確認すること。

3 令和8年度入学式について

- ・令和8年4月8日（水）13時30分～（予定）